

2点目は、放課後子ども総合プランの関係の居場所づくりについて、放課後子ども教室の開催等について、地域学校協働活動の一つとして位置付けて実施しており、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施等について、いいなと思いつつも、一方児童館とは離れてしまっています。中高生専用タイムの取組など、工夫はされていると思いますが、児童館利用者数がかなり減ってきています。数ではないとは思いますが、目標設定が2,000人となっていますので、今後、児童館をどうしていくのか、内々で考えていくか、それとも新しい児童館の活用方法を考えていくのか、スタンスをはっきりさせた方がいいのかなと思います。

3点目は「No.49 健全な地域環境づくりの推進」で、毎回、感心するのですが、青少年に関する生活実態調査では、家庭生活の様子や地域社会との関わりなどの調査を継続していて、中学生の意識の変容などを追われており、これは非常に貴重なデータであると思います。その結果で特徴的なものについて、昨年度出ていれば、感想を含めてお聞きしたいと思います。

事務局：青少年に関する生活実態調査の令和6年度は令和7年1月に実施しており、結果をまとめております。傾向としましては、ここ数年、同じような傾向が表れていますが、調査は、「家庭生活の様子」、「地域社会との関わり」、「体験活動の現状」、「規範意識の現状」について、質問項目を設定しています。毎年、青少年問題協議会専門委員会で、今年はこの質問を入れた方がいい、と御意見をいただいたものを検討して、少しずつ加えることはありますが、経年の状況を確認したいものについては、設問を残して実施しています。家庭生活の様子については、多くの中学生が家庭のお手伝いをしている傾向が分かりますし、地域社会の関わりについては、近所の人とあいさつをする一方、近所の人との関わりが希薄になってきているのではないかと、という傾向も出てきています。体験活動の現状については、自然体験について聞いているのですが、徐々に経験が少なくなっているかと捉えています。郷土の愛着については、将来的に岩倉市に住み続けたいという割合は半分ぐらいあります。岩倉市が暮らしやすいと中学生なりに感じていると思われませんが、一方で他のところにも暮らしてみたいという気持ちもあるのではないかと考えられます。規範意識の現状については、人への悪口やいじめといった傾向はあまり見られない、いじめについて注意するといったことは言いづらく、といった友達との関係性が見られます。薬物については、生徒の皆さんが圧倒的にいけないことだと認識しているということが分かりました。

益川委員：せつかくの調査ですので、青少年問題協議会の中で情報は共有されていると思いますが、是非、学校や学校運営協議会の中でも、地域ぐるみで議論できればと思いました。

教育長：少し付け加えさせていただきますと、全体の経年変化を見て、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと感じます。10年前には将来に夢があるという生徒が6割程度あったのに対し、コロナ禍では2、3割になっており、どうなるかと思って見ていたら、令和6年度では、また数値が上がってきました。体験活動では、ナイフや包丁を使ったことがあるか、という設問では、これも10年前には4割程度の生徒が使ったことがあると答えていたのに対

し、コロナ禍では10%台に落ち込み、令和5年度、6年度にはまた数値が上がってきています。地域社会との関わりでは、小さい子と遊んだことがある、という設問には4割程度の生徒がよくある、と回答していたのが、令和4年度には10%台となり、令和5年度、6年度には数値がまた上がってきています。つまり、コロナ禍で人間関係の希薄化が進み、それとともに希望もなくなった、これは子どもだけではなくて、社会全体かもしれませんが、どうなるかと思っていたら、回復傾向にあります。ますます地域学校協働活動を盛んにして、リアルな人間関係のつながりを活性化していかなければならないな、というところを話し合っているところです。調査結果について、いろいろなところで話し合うという時間的な余裕はないのですが、ネットにも公表しており、皆さんが見られるようにしています。

益川委員：是非、施策や事業に活用していただきたいと思います。

土屋委員：2－3の「児童館利用者数」については、何かありますか。

教育長：益川委員の言われるとおりで、放課後児童クラブが学校の敷地内に移ったため、児童館の活用が減ったということは確かです。中高生の居場所作りの観点からは、中高生専用タイムがわずかな時間ではありますが、この時間に卓球をするために中学生が来るという状況はあります。市全体としては公共施設の再配置計画というのがあり、岩倉市は人口に対して児童館の数が多いですが、それが非常に上手く機能していたということがあります。ただ、中高生の居場所作りでいくと、自習室の需要の方が市民の声からも大きく、例えば図書館に整備するというような方向性を考えつつ、児童館は小学校区に1個ずつあればいいだろうということで、7つある児童館を5つに減らしていく方向で考えています。

内藤委員：中高生専用タイムの時間は小学生は排除されるのでしょうか。専用タイムでない時でも中学生や高校生が入ってもいいのでしょうか。

教育長：排除されるわけではありませんし、中学生や高校生は専用タイムでない時でも入れます。ただ、専用タイムの時間は優先的に受け入れるということです。卓球の需要が多いです。子ども図書館のような小さいものが各児童館にありますので、中学生が来て読んでも構いません。放課後児童クラブが児童館から完全に引き上げて、今まで使われていた児童図書が置いてある場所が全く使われていないのかと思って見に行くと、以前よりは減っていますが地域の子どもが遊びに来ているので、需要がないわけではありません。

益川委員：施設の適正化配置計画について、他の自治体でも老朽化対策等に合わせて、公民館機能と児童館機能を融合させたような形で世代間交流などもうまく進められればよいと思います。法律上の社会教育法や児童福祉法の切り分けは重要な部分ですが、一方で同じところ

に複合施設として作っていきこうという方向性も出てきているようです。そういった機能的な融合についても、少し視野を広げて検討していくことも大事だと思います。

内藤委員：市民プラザから、岩中おたすけ隊の案内をもらいました。これは、地域連携コーディネーターから出されていた情報ですが、生徒向けではなく、家庭に呼びかけた内容でした。これについては、この計画の進捗状況のどこかに盛り込まれているのでしょうか。

事務局：地域学校協働活動の事業で、これは各小中学校に委嘱されて配置されている地域連携コーディネーターから出されたものです。学校支援のため授業の支援や文科系の部活動の支援として、地域の方に手伝っていただけるといいな、ということで呼びかけられています。「No.47 地域教育に関わる人材の育成」のところで、地域学校協働活動の事業について触れています。

内藤委員：No.44 のところで、保護者とのコミュニケーションがフィリピン語やタガログ語、ポルトガル語、ベトナム語が増えてきて必要になってくるということですが、保護者の方が日本語が分かるという働きかけも必要です。こちらが良かれと思ってポルトガル語やタガログ語にしますが、保護者の方がもう少し日本語に近づいて共有してほしいと思います。協働安全課が中心となり委託されている土曜日の日本語クラスに保護者世代があまり参加していないのではないかと思います。保護者や子育て中などもう少し大きな世代も含めて、30代、40代ぐらいの外国籍の方たちが、もっと日本語に近づいてくれるような機会が作れたらよいと感じました。

土屋委員：「No.47 地域教育に関わる人材育成」のところで、おそらく内藤委員が言われたような外国にルーツをもつ人材や、外国籍市民が地域教育に関わる人材として育成されていくような計画が今後の課題として必要となってくるかもしれないと感じました。No.44 とNo.47 は繋がると感じます。

内藤委員：外国にルーツをもつ、そういった世代がもっと地域に入り込んでほしいです。単なる受け手ではなくて一緒にやっていくということが必要だと思いますので、そういったことを盛り込んでいただけたらよいと思います。

土屋委員：地域連携コーディネーターの活動の中において、外国籍の市民に向けた取組が入るかどうかが、キーパーソンとなる人について育てていくということについて、課題・今後の方向性として押さえていただければいいと思います。

< 基本目標 3 - 1 から 3 - 4 までについて事務局説明 >

樋口委員：事前に質問事項として送らせていただいておりますが41ページ「No. 59 子どもの読書活動の推進」のおはなし会のイベントですが、15年程前、自分の子どもが赤ちゃんの頃は、隣の市に行っていました。小人数で弾き語りに合わせてお話しを1冊読み、手遊びもする内容です。お話しがメインですが、プラスでの活動があったので、岩倉のママ友と毎週のように参加していました。岩倉市のお話し会にも参加したことがあります。ただ絵本を読んで終わりでした。プロが読んでいますが、読み聞かせだけなら、家でもできるという感想でした。プラスアルファでできるなら、子育て支援センターなら保育士もいるし、ピアノもあるので、そこでおはなし会をするのはどうでしょうか。

事務局：現在、子育て支援センターでは保育士が毎日午前中に絵本の読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターの時間を設けています。また、国際交流員のおはなし会やわらべうたを歌うボランティアが月に1回来所されたり、お誕生会など様々なイベントがあり、「にこにこフロアだより」というチラシ等で周知に努めています。子育て支援センターにもピアノの部屋がありますが、無料の親子リトミックの講座で利用されているとのこと。

図書館との子育て支援センターの連携としましては、令和5年度より毎月絵本の団体貸し出しを実施し、読書環境づくりに努めているところです。また、例年、市内中学生等の職場体験の際には、絵本の読み聞かせの体験を子育て支援センターで実施しています。

図書館では、ボランティアの協力のもと、毎週土曜日の午後3時から図書館の児童コーナーで、毎月第3水曜日午前10時から生涯学習センターでの読み聞かせを実施しています。他にも保健センターで月1～2回のブックスタートも開催しています。子育て支援センターは隣の施設ですので、今後も連携を図り、子どもの読み聞かせ等の開催について協力をしていく予定です。

樋口委員：私が参加していたのは、15年程前で子育て支援センターがスタートした時期なので、連携があまりなかった時代です。リトミックは団体が週1回、連携というより独立してやっていたイメージでした。今話を聞いたら、かなり連携されているようで、回数も多いことがわかりました。現在、自分の子ども達も図書ボランティアさんが毎週学校に来て、読み聞かせをやってもらっているのです。割と本に親しんでいます。上の子は常に文庫本や小説を借りています。下の子は漫画ですが図書館によく行っています。この事業のおかげで自分の子ども達は本をよく読んでいる方だと思います。

土屋委員：読書活動における全体の統括、コーディネーターはどこが進めていますか。

事務局：岩倉市図書館が中心になっています。学校には学校図書館があり、各学校に読書指導員や司書教諭もいます。会議の時は図書館に来てもらっています。児童館や保育園にも担当保育士等がいるので、それぞれで読書活動を進めています。

土屋委員：岩倉市全体での旗振り役はどこになりますか。

教育長：ご指摘のとおり、子育て支援センターはこども家庭課、市図書館は生涯学習課で、隣接した施設でありながら、一体化した運用ができていません。一体的な運用ができればよいと思います。いただいた貴重なご意見を参考にして、音楽と読み聞かせがコラボするようなコーディネートをしていきたいと思います。

樋口委員：去年、南部中学校で、オーボエの演奏の中、「パンフルートになった木」の絵本の読み聞かせがありました。保護者は3人くらいしか来ていませんでした。BGM 生演奏で大きいスクリーンを体育館に映し出して音楽も臨場感があつてすごくよかったです。

事務局：図書館では大型紙芝居、中型紙芝居を貸し出ししており、単なる読み聞かせではなく紙芝居として、音楽と合わせて各学校、保育園、地域の民生委員が演じたりして実施しています。先週、箏曲の団体が公演で演目の1つとして「じごくのそうべえ」をアデリア総合体育文化センターで実施しました。「じごくのそうべえ」は図書館に大型紙芝居もあります。映像とお琴とミュージカルもあり、市民団体があちこちで開催しています。

ボランティアの活動も子どもの顔を見てその場で、年齢層にあった来館者に歌を歌ったり、年齢層にあったあそびなどアレンジをしながら、おはなし会を実施している状況です。

土屋委員：子ども読書活動推進計画に盛り込んでいけば、実際の連携がつながり、全体のプロデュースをだれがやっていくのか、人のつながり、全体のプロデュースをどういう形でそれを計画の中にいれれば、利用者としてもワクワク感や市民ニーズが高まるのではないのでしょうか。

方向性の実現に向けて、引き続きご助力いただければと思います。

内藤委員：「N0. 61 利用しやすい図書館環境の整備」の中で「「みんなの本棚」を展示しました」とありますが、展示も悪くないですが、子どもたちが推しの本を持って集まり、みんなでわいわいと話すような機会が夏休みなどにできるのではないのでしょうか。展示ではなく、小学生でも本に夢中になっている子もいます。そんな子が活躍できて、みんなにアピールできる場があったらいいと思います。

土屋委員：物理的な本棚ではなく、本棚という名のイベントですね。

内藤委員：実際に子ども達が集まって推しの本を持ち寄るといいと思います。

土屋委員：子ども主体の流れ、子ども中心の教育計画、岩倉市らしい提案だと思います。

事務局：岩倉市図書館は本の展示ですが、学校では、授業の中で司書教諭が「ビブリオバトル」などをやっていると聞いています。

土屋委員：その活動を広げていくような中心的な体制を構築できるといいと思います。

内藤委員：学年や学校を超えたものがあるのもいいですね。そういう場も是非実現できたらいいと思います。

土屋委員：読書活動推進計画を作る時などに、今まで参加した子どもの意見を参考にしていけば、子どもにとっても楽しい企画になっていくと思うのでよろしくをお願いします。

土屋委員：生涯学習については、成熟しているという印象です。生涯学習センターでは、指定管理者が長く担っていて、多様な企画で生涯学習講座の応募状況は、定員をほとんど超えているという報告でした。アウトリーチ型の地域講座もエリア型のコミュニティと連携して進められているし、市民ボランティアと協働で企画をされているシニア大学やさわやかセミナーもあります。これまでは、生涯学習というと、行政が講座を用意して実施しているという状況でしたが、今では市民からの働きを行政が支援するといった動きが出てきているというのが生涯学習の全体の印象です。市民活動の中に公共性を見出して、行政・教育委員会が支援をしていくという方向性をどんどん取り入れていくという行政の立ち位置がこれからますます重要になってくるのかなと思います。シニア大学を60歳以上の人に、またさわやかセミナーを50歳以上の人を対象に実施されていますが、50歳以上と対象年齢を下げているところがおもしろいと思いました。50歳以上の方が参加されているのかお聞きしたいのが1点と、3-3「市民の主体的活動の活性化」について、成果指標の生涯学習サークル数や社会教育関係団体数については、フォローしていかなければなりません。このところの一番の目標というのが、市民の主体的な活動が活性化されていき、これを自分のための学習とすることでなく、社会貢献や社会に還元していく、あるいは学びの成果を地域に分ち伝えていくといったところが目指される場所であると思うので、少し幅広くとらえていく必要があります。例えば2-2「地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」のところの成果指標である、地域の子どもの教育活動を目的とした団体数については結構増えていて、すでに目標値の11団体を大きく超えて20団体いますが、地域学校協働活動も行われている中、総合的に評価する必要があります。

土屋委員：計画を策定するとき何を指標として設定するかということについては、団体数が増えればいいということで設定されている事情もあったのですが、益川委員の言われたことは、質の問題も見えていくと単純な団体数での評価は違うのではないかと、ということであったと思います。

事務局：1つ目のさわやかセミナーについてですが、50歳以上を対象にしていますが、参加者は、60歳、70歳代の方が圧倒的に多い状況です。50歳代の方の参加がほとんどないのは、現役世代で仕事が忙しいのかなと感じています。60歳以上を対象にしたシニア大学と50歳以上を対象としたさわやかセミナーの参加者は同じような年齢の60歳、70歳代の参加が多い状況です。

益川委員：長く続いているのであれば、何らかの形で特色として生かしていけるとよいと思います。シニアは高齢者という印象なんでしょうか。シニアディレクターといったように、シニアには経験者という意味合いもあります。せっかくだいい講座をやっているのだから、幅広い世代の人に抵抗感なく受講していただければと思いますので、検討していただきたいです。何かの調査で、高齢者というのは何歳からか、というのがあり、75歳以上と答える人が多かったというのがありましたが、今は65歳ぐらいだとまだまだ高齢者ではないと考える人がいるのではないかと思いますので、心理的な壁をとっぴらって考える必要があるのではないかと思います。

生涯学習サークルの団体数のことについては、もちろん自分の生活を心豊かにしていくために活動されていることも大切ですが、今まで学び続けてきて得た知識や知恵を他に役立ててもらおう、今、地域学校協働活動を進めており、子どものためにという活動が強く出てくるのかもしれませんが、その方向性が強く出てくるといいなと思います。

土屋委員：これからは若い人から年配の人に教える、という面も出て、お互いが学び合うということで、いろいろな学びが出てくるのではないかと思います。

益川委員：意見交換会をされたとのことでしたが、なにか突破口となるようないい意見などは出たのでしょうか。

事務局：直近ではあまりなかったのですが、生涯学習センターのイベントについての意見をいただきました。いつもセンターに来ている人が多く集まるが、子どもたちにも参加してもらいたい、いつも来られない人にも是非来ていただきたい、という意見がありまして、それについて、イベントを開催する際にどうしたら来ていただけるか、毎回検討をしています。その他、部屋の使い方についての細かな意見もたくさんいただいております。

土屋委員：岩倉の話ではありませんが、施設職員の態度が不親切だというネガティブなものがあると、もう行かないという人や他の人を誘って施設に行きにくいということもあるので、対応についての職員研修というのにも必要になってくると思います。テーマパークのスタッフの教育のように、また来たいという気持ちにさせるような、民間のノウハウの部分も必要かと思っています。

< 基本目標 4-1 から 4-3 までについて事務局説明 >

益川委員：岩倉ポップスコンサートやロビーコンサートの実施について、観客数を増やすこと、様々な楽器の演奏を提供することがうまくいかないことなどありますが、試行錯誤しながら努力して一定数の参加を得られている点については、非常によかったと思います。また、ジュニアオーケストラについては、いろいろな方向性を示していただいています。岩倉の宝だと思いますので、工夫を凝らしながら、継続していただきたいと改めて感じました。

市民文化祭出品数について、目標値がかなり高く設定されていますが、激減した原因はなんだったのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響によるものだったのでしょうか。

教育長：教員の働き方改革による影響が大きいです。これまで学校の美術の時間等に制作していた作品をまとめて出品していましたが、今は、希望者のみが出品しています。

益川委員：学校の働き方改革も重要ですので、なかなか難しいところかと思えます。文化祭の出品が少なくなっても、児童生徒の美術・文化活動ができていないということはないと思いますので、考える必要があるのではないかと思います。決して文化芸術の活動、発表の場が少なくなったというわけではありませんので、総合的に評価する必要があると感じました。

土屋委員：ジュニアオーケストラの運営費はどういう形でまかなっているのでしょうか。

事務局：セントラル愛知交響楽団に委託料として市から支払っていますが、団員からは団費として月 4,000 円、楽器の貸出しをしている団員からは月 500 円の利用料をいただいています。定期演奏会のチケット代として 1 人 500 円といった収入もあります。

土屋委員：ジュニアオーケストラの活動のことを知ってもらうために、スポンサーになってもらうとか、クラウドファンディングを実施するとか、特に市内の企業に協力してもらうのがいいと思います。ジュニアオーケストラは岩倉の宝であり、岩倉の規模であることが驚きであるので、是非続けるための戦略を考えていただきたいと思います。

益川委員：企業版ふるさと納税を検討してみるのはいかがでしょうか。

土屋委員：市外の楽器製造会社に当たるのもありかと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響がかなりあるという話もありましたが、この期間に委縮した気持ちを変えるために、今の時期に従来の方法にとらわれない新しいやり方にチャレンジしていくことが必要ではないかと思えます。

< 基本目標 5-1 から 5-3 までについて事務局説明 >

土屋委員：「No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理」では、岩倉街道町並み調査で歴史的価値のあると思われる3つの建築物の国の登録有形文化財の登録について、所有者の登録の意思がないとのことでしたが、岩倉市としては岩倉街道の町並み保存を進めたいという考えで調査を行ったのかという点と、その場合、市民の方の理解が得られるようなことを何かやられていて、それでも登録する意思には至らないのか、背景の説明があればと思います。

事務局：岩倉街道は、名古屋市の西区に昔、市場があったと言われていますが、そこから犬山まで続いている街道です。途中で柳街道と名前を変えているところはありますが、岩倉街道と名前がついているくらいですので、岩倉は昔、栄えていたまちであったと思われます。岩倉は、農産物が盛んに市場に出荷されていた地域で、岩倉から運ばれてくる野菜が名古屋の市場で売られていた、ということで岩倉街道と呼ばれていたという由緒のある街道です。街道沿いには昔は古い商家の建物が多くあって町並みが残っていたのですが、開発が進んで、今では古い家はすっかりなくなってしまいました。今回、令和5年度に行った調査は、委託をして、岩倉の市境から市境までをずっと歩いてもらって、建物の外観調査を行いました。古い建物からA判定、B判定、C判定と順につけて、一番古いA判定が3つあり、今回この3つの建物の所有者に国の登録有形文化財に登録するか意向を確認させていただきました。所有者からは、国の登録有形文化財に指定されると建物の改築に制約がかかってしまうので、自分の代はいいけれど、子どもの世代に変わったらどうなるか分からないので、登録はやめておきたいという考えが多く、中には、外観は古いが内部はかなり改築して新しくしています、というところや、後継者がいないので自分がいなくなるとこの建物は壊してしまうことになるだろうということでした。ただ、岩倉街道に関しては、何等かの形で市民周知はしていきたいと考えており、先日開催された文化財保護委員会でも周知方法について、何かないかという意見が委員から出たところですので、今後どうしていくか検討しているところです。

土屋委員：所有者の意向が重要ですが、市の取組次第とも言えます。岩倉街道として建物を残していくのか、市民のアイデンティティとして活用していくのか、考えていくことが重要だと思います。文化財保護委員会との連携も必要だと思います。

事務局：さきほど、山車の事業の報告もさせていただきましたが、3町の山車が保管されているお宮の山車庫が街道沿いにあり、昔から岩倉街道を巡行していたと言われていています。道幅が旧街道として広いのは山車の巡行も考えてつくられた街道だと言われていています。岩倉街道は山車にとっても重要で、毎年、街道で山車の巡行を実施していますが、山車の取組以外にも何か街道の周知方法があればと思っています。

内藤委員：今、山車保存会の話がありましたけれど、山車保存会の会員数が少なくなってきましたが、大人だけの会員数でしょうか。

事務局：お囃子には、小中学生、高校生もいます。このお子さんたちの人数も山車保存会に入っています。山車引きの梶方の人数が少なくなっているのが課題で、仕事が忙しいし、山車を曳くのも重労働で負担も大きいと言われていいますので、各山車保存会では、梶方のなり手を探しています。

樋口委員：梶方のなり手がいない、とのことでしたが、山車のある町に住んでいないと山車保存会に入れないと以前は思っていました。他のところに住んでいても入れるということを知りました。こうした知る機会を増やしてもらえればと思います。小学校への授業や中学生のボランティアの参加を岩倉市全体に広げて、保護者の方も聞ける機会を設けていただくといいと思いました。

事務局：山車保存会は、山車のある地区の小学校には授業に行ったり、山車庫まで子どもに来てもらったりしていますが、山車の保存会の方々も仕事等で忙しくて、小学校の授業は平日でお休みをとって対応されています。山車保存会の皆さんは、地元の小学校に行くのが精一杯ではありますが、それでも山車のない地区の小学校にも行きたいと言っています。

山車保存会は、他の地区の人でも、市外の人でも入れますので、梶方でもお囃子でも、他の地区にお住まいでも加入できるということを周知していきたいと考えています。

益川委員：山車やジュニアオーケストラは、岩倉の宝だと思います。維持していくのも大変だと思います。観光と絡められないか、観光部署とタイアップすることも考えられるのではないかと思います。山車の保存に関しては、ふるさと納税のメニューとしてもありました。これもうまく活用できないかなと思います。伝統文化について、実施されているとは思いますが、学校活用がもっと進まないかなと思います。授業デザイン研究会として伝統文化や文化について検討していくと、研究会の事業としても進むと思います。

土屋委員：貴重な宝だということで活用できるか、という点で、何かサミットなどはありませんか。

事務局：益川先生の観光とタイアップという点については、桜まつりの共催として山車巡行を行っています。桜まつりの期間の最初の土曜日に山車巡行を行っており、翌日の日曜日は山車の展示を山車庫で行い、いずれも市の事業の一環として行っています。ふるさと納税については、先ほど山車のメニューがあるということでしたが、こちらを活用させていただいて、山車の大規模な修繕をさせていただきました。1,000万円もするような修繕もあり、3町の山車保存会で、ふるさと納税を充てた修繕を順次行っているところです。土屋先生のサミッ

トについては、あいち山車まつり日本一協議会という協議会があり、加入しています。ホームページに岩倉の情報も掲載しています。

教育長：観光とタイアップするということで一番いいのは、ユネスコ無形文化遺産への登録です。今、半田と犬山、蟹江などは登録していますが、岩倉は入っていません。無形文化財というのは、400年の歴史があっても、この時期にこのお祭りでこういうことをしていた、そして長くやり続けていた、ということが大事です。例えば犬山は針綱神社一社で13車両の車山がありますが、岩倉では3台の山車は全部神社が違います。しかもお祭りも祇園祭や天王祭で異なるため、実施する時期がバラバラです。時には一緒に実施しようと言って一緒に実施したりもします。歴史をたどっていくと、同じ時期に同じことをやってきたとはならないです。そういうこともあって、無形文化財にはならないため、岩倉の山車を観光とタイアップするのは少し難しいところです。岩倉街道についても同じことが言えます。もう少し早い時期、建物が残っていた時期にまちづくりということでやっていたらよかったのではないかと、言えます。山車と旧岩倉街道については、少なくとも地図には明記して、少しでも跡が残っているところは、旧岩倉街道という表示を立てて、機運を醸成して、国の登録有形文化財として古民家を保存してもいいという人が出ることを期待するのがいいだろうというアドバイスを文化財保護委員からいただいています。なかなか難しい問題ですので、教育委員会だけではなくて、市全体で、例えば都市マスタープランの担当などとも連携していかなければいけないところだと考えています。

土屋委員：ジュニアオーケストラもあり、ポテンシャルの高いまちなので、それを市民が活用できてアイデンティティに繋げてきていると思います。

教育長：山車創建400年を迎えており、今年は下本町区で、来年は中本町区で、2年あけて大上市場区で、最後の大上市場区のところでは3つの山車を揃い踏みでお祭りをを行うことを山車保存会の皆さんが合意しています。会員を増やすのは、そこもひとつのチャンスと思っています。

< 基本目標6-1から6-3までについて事務局説明 >

土屋委員：プロスポーツに触れる機会の充実といいながら、「プロスポーツではなくても、」と記載してしまってもいいのでしょうか。プロスポーツにふれる機会が今後もあるのであれば、令和6年度プロスポーツにふれる機会がなかったことについては、自己評価に記載して、課題・今後の方向性については、今後はプロスポーツにふれる機会を充実していきます、とした方が良くと思います。

益川委員：パラスポーツにも力を入れており、スポーツ教室でボッチャを行っていると思いますが、ボッチャがやりやすいのでしょうか。

事務局：スポーツ推進委員にも確認しましたが、これまで長年にわたりスポーツ教室とふれあまつりでカラーリングを行ってきました。カラーリングについては一定の周知がされたということで、今度はボッチャの普及に力を入れています。

益川委員：パラスポーツは、障がい者でもできるスポーツで、高齢者を含め誰でも行うことができるスポーツとして注目されているので、少し幅広に生涯学習との絡みも視野に入れながら振興を進めていただくとよいと思います。

<全体の振り返り>

益川委員：学校教育のきめ細やかな指導体制の構築についてで、教科担任制の導入が進められているという話がありましたが、チーム担任制についての議論は出ているのかお聞きしたいです。

教育長：議論が出ているというよりも、私が推奨していますが、なかなかできていないのが現状です。

益川委員：子どもたちにとってはいろいろな人が担任ということはいいですか。

教育長：特に高学年以上は、相談できる人を自分で選べるという点では、実践例を見ると日替わりの担任でもいいようです。低学年ではそうはいきません。

益川委員：いろいろなところでチーム担任制も入れられてきているので、教科担任制の話が出てきてチーム担任制の方はどうかと思い聞かせていただきました。

教育長：やりたいとは思っています。

土屋委員：教員のチーム化があると救いです。子どもをみんなで見るということで、様々な面でいろいろな人間関係が見えてくるので、そのあたりを共有する中で、この子にはこういう先生が良かったり、この子の良いところは他の先生が見つけてくれたり、チームで子どもを見ることの良さはあると思います。教育長が進められるということで、岩倉が一つのモデルになる可能性があると思います。

教育長：元々中学校は学年の教員全員で見る体制ができています。例えば、道徳をローテーションで実施したり、給食にクラスずらして入るなど、チーム担任制とまではいかないチームで見るといふ試みを実施している学年はあります。小学校では進んでいませんが中学校ではそういった取組があります。

益川委員：報告を聞かせていただいて岩倉市教育委員会が子育て支援の関係と連携しながら進めていることに感心します。教育委員会と福祉の分野との連携がうまく取れていることが岩倉の大きな特徴だと思います。学校教育においても非常に幅広く、キャリア教育や平和教育、環境教育、健康教育など非常に幅広い形で学校教育が展開されていることも特徴だと思います。また、教育振興基本計画が他の自治体だと学校教育振興基本計画になっていることが多いのですが、これだけ生涯学習や文化、伝統、スポーツなど幅広く、それぞれの分野も大事にされている観点が岩倉市の特徴だと思います。引き続き、学校教育の分野も幅広い形で進めていることを大事にしていっていただければと思います。

土屋委員：岩倉市は教育をまちづくりとして位置付け、学校だけではなく進めてきていることの良さがあると思います。これからも、特色ある教育、特色ある行政を続けていただきたいと思います。

4 その他

事務局：2日間にわたり教育委員会事務についての点検評価をいただきありがとうございます。今後の予定は、これまでいただきました意見等を事務局でまとめて、8月上旬には委員の皆様へ報告書（案）を送付させていただきたいと思います。内容をご確認いただき、お気づきの点などありましたら、8月15日の金曜日までにご連絡をお願いいたします。作成した報告書（案）は、8月25日の定例教育委員会に議題として挙げて、承認をいただけましたら、議会に報告し、公表していくこととなりますのでご了承ください。また、今年度から来年度にかけて、第2期の教育振興基本計画の策定を進めていくこととしています。早速のところ恐縮ですが、8月5日に第1回の推進委員会を開催しますので、ご出席をお願いいたします。それでは、第2回岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を終了させていただきます。2日間、どうもありがとうございました。

5 閉会